

事務事業評価シート（平成27年度）

0101010301:市民参加と協働推進

■事務事業の基本情報										□ 評価対象	
事務事業名		市民参加と協働推進						事務開始年度		平成20年度	
事務事業コード		0101010301			事務担当課		企画政策課 まちづくり推進係				
根拠法令・条例等		芦別市まちづくり基本条例 芦別市審議会等の委員公募に関する要綱						事業の特性		自治事務	
総合計画の大区分		自治体運営		基本目標		市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち					
総合計画の中区分		参加と協働		重点目標		情報を共有し、だれもが参加する協働のまちづくり					
総合計画の小区分		推進施策		情報共有・市民参加と協働の促進							
総合計画コード	大	01	中	01	小	01	細	03	事務事業	01	
会計区分	10	一般会計		予算科目	2	款	1	項	3	目	

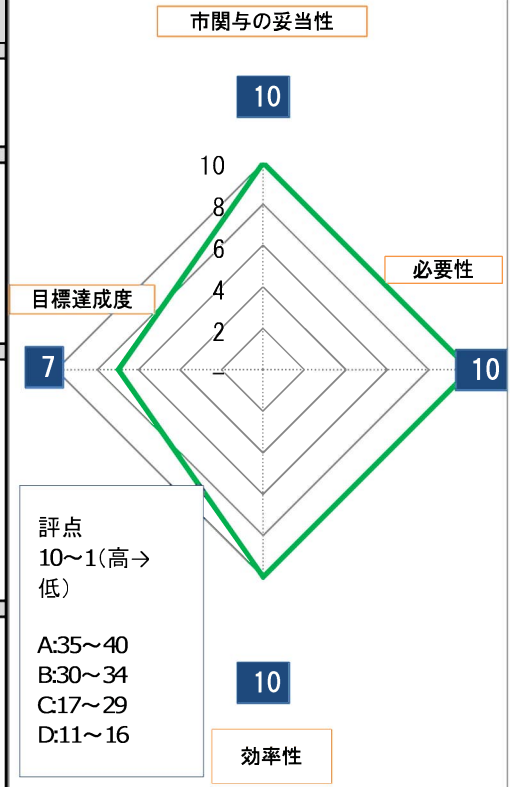
■事務事業の目的と成果<<計画Plan~プラン~>>	
対象	市民、市議会、市
意図	芦別市まちづくり基本条例の柱のひとつである「市民参加と協働」を推進する。
手段	まちづくりの基本となる計画等の策定、実施と評価の過程で、市民の意見が適切に反映されるよう取組を行う。 審議会等の委員公募の実施、意見の公募(パブリックコメント)の実施、各種説明会等の開催

■事業量・コスト・指標の推移<<実施Do~ドゥ~>>

事業量活動指標・成果指標									
活動指標 (事務事業活動量や実績)	単位	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		H25	H25	H26	H26	H27	H27	H28	H28
市民参加と協働に関する取組数	件	26	19	26	29				
成果指標 (目的の達成度を測る指標)	単位	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加市民数	人	400	257	400	190				
効率性 (活動単位当たりの費用)	単位	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
		H25	H25	H26	H26	H27	H27	H28	H28
	千円	61.50	94.32	55.65	53.03	0.00	0.00	0.00	0.00

■事務事業の評価<<評価Check~チェック~>>

評価項目		設問	評点	評価	
市関与の妥当性	A1 市関与の妥当性	A	9	10点	
	A2 重点事業の関連性	A	1		
必要性	B1 社会的ニーズ	A	4	10点	
	B2 緊急性	B	4		
	B3 独自性	A	2		
効率性	C1 投入指標変化度	85.83	A	2	10点
	C2 効率指標変化度	56.23	A	3	
	C3 他事業との統合・連携		A	2	
	C4 コスト縮減の余地		A	3	
目標達成度	D1 活動指標達成度	111.54	A	3	7点
	D2 成果指標達成度	47.50	C	1	
	D3 施策への貢献度		B	3	
評価合計	37点		総合評価	A	A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切



評価項目	評価説明
市関与の妥当性	「芦別市まちづくり基本条例」の基本的な柱の一つで、市民、議会と市が一体となって「参加と協働」のまちづくりを推進していくこととなっており、市が主体的に推進することが妥当である。
必要性	少子高齢化、人口減少及び地方分権の進展などの社会情勢が変動する中で、安定的な市政運営を行うためには、市民、議会と市が協働してまちづくりを行うという意識の共有が必要である。
効率性	審議会等の委員公募や市政懇談会の開催など、最小の経費で最大の効果を得ることを念頭に事業を推進するとともに、市民が参加しやすい市政の運営に努める。
目標達成度	総合計画で目標とする市民の参加者率は2%以上の参加を目標としており、今年度は15,208人（H26年度末）のうち190人の参加で1.2%となり、目標値を下回っているが、一方では、公募する委員会や審議会の数は14機関以上の目標のところ、各年度によって公募件数は異なるが、多くの委員会等で公募を行っているところである。

■総合判定と今後の方向性<<改革・改善（Action（アクション））>>

【1次評価】	事務事業担当課の総合判定	現状のまま継続	【総合判定区分】～現状のまま継続、見直して継続【拡充】、見直して継続【改善】、見直して継続【縮小】、見直して継続【統合・振替】、休止・廃止、終了
	現時点における課題		公募委員の募集やパブリックコメントなど、広報やホームページ等で周知している状況であるが、「市民参加と協働」が推進され、十分に目的を達成しているとは言い難い状況である。
	課題に対する対応方法		まちづくり基本条例の見直し作業において、市民検討委員会から寄せられた市民への周知方法改善等の意見や他市の取組事例を参考にしながら、「市民参加と協働」の取組に対する工夫・改善に努める。
	今後の方向性		まちづくり基本条例の見直し作業における市民検討委員会が出された意見を十分に踏まえ、市民参加と協働を推進する。

【2次評価】	行政評価委員会の総合判定	現状のまま継続
	今後の方向性（課題と解決方法）	1次評価における今後の方向性を踏まえて対応を図る必要がある。

■評価採点シート

1 市関与の妥当性 ～ 市が実施すべき事業かどうかを評価

項目	内容		選択内容	
市関与の妥当性	A	法令、道条例や市条例により市が直接実施するよう義務化されている。(配点9)	A	9
	B	公共性が高く、民間ではサービスの提供が困難であるため、市が実施すべき事業である。(配点7)		
	C	市のほか民間でもサービス提供も可能であるが、市が実施するほうが優位である。(配点4)		
	D	市のほか民間でのサービス提供が可能で優位性に差がないため、今後は市の関与のあり方を検討すべき事業である。(配点2)		
	E	市の関与を縮小(廃止)すべき事業である(配点1)		
重点事業の関連性	A	総合計画/実施計画の「重点事業」である。(配点1)	A	1

2 必要性 ～ 社会的ニーズや緊急性があるかどうかを評価

社会的ニーズ	A	全国的又は地域的な課題であり、市民等のニーズが非常に高い(配点4)	A	4
	B	市固有の課題であるが、比較的多くの市民等がニーズを感じている(配点3)		
	C	市固有の課題であるが、一部に市民等のニーズがある。(配点2)		
	D	目的がある程度達成された(配点1)		
	E	上記のどれにも該当しない場合(配点1)		
緊急性	A	緊急性が高い課題である(配点4)	B	4
	B	ニーズが急速に伸びている課題である(配点4)		
	C	事業を実施しなければ市民生活に重大な影響がある(配点3)		
	D	緊急性は低い(配点1)		
独自性	A	事業内容の決定は全て市の判断による〔自立性〕(配点2)	A	2
	B	全国的に事例が少ない〔事業内容の先進性〕(配点2)		
	C	新たな行政手法を活用する〔行政手法の新規性〕(配点2)		
	D	上記のどれにも該当しない場合(配点1)		

3 効率性 ～ 最小の経費で最大の効果が得られているかを評価

投入指標変化度	A	100%未満(配点2)	A	2
	B	100%以上(配点1)		
	C	前年度の実績がない(配点1)		
効率指標変化度	A	90%未満(配点3)	A	3
	B	90%以上110%未満(配点2)		
	C	110%以上(配点1)		
	D	前年度の実績がない場合(配点2)		
他事業との統合・連携	A	他の類似事業との整理統合や関連事業との連携はできない(配点2)	A	2
	B	他の類似事業との整理統合や関連事業との連携は可能である(配点1)		
コスト縮減の余地	A	現状の手法しかない(配点3)	A	3
	B	コストを縮減する方法がある(配点2)		
	C	今後、コストが上がる見込みである(配点1)		

4 目標達成度 ～ 活動量、成果目標の達成状況や施策への貢献度を評価

活動指標達成度	A	目標どおり達成している〔100%以上〕(配点3)	A	3
	B	概ね達成している〔80%以上100%未満〕(配点2)		
	C	達成できていない〔80%未満〕(配点1)		
成果指標達成度	A	目標どおり達成している〔100%以上〕(配点3)	C	1
	B	概ね達成している〔80%以上100%未満〕(配点2)		
	C	達成できていない〔80%未満〕(配点1)		
施策への貢献度	A	上位となる施策の成果として十分に貢献している(配点4)	B	3
	B	上位となる施策の成果として貢献している(配点3)		
	C	貢献度が低い(配点1)		